

ATM「1日あたりのご利用限度額」 の引き下げについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当行では、お客さまの大切なご預金を振り込め詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる被害からお守りし、お客さまに安心してお取引いただけるよう、令和3年10月10日(日)より段階的にATM1日あたりのご利用限度額の引き下げを実施します。

なお、新規発行(再発行含む)の場合は令和3年10月1日(金)発行分より引き下げとなります。

【変更内容】

ICカード ご利用限度額	現在	① 令和3年 10月10日(日)	② 令和3年 10月17日(日)	③ 令和4年 2月14日(月)
お引き出し	200万円	200万円	50万円	合計で 50万円
振込・振替	200万円	50万円	50万円	
J-Debit	200万円	200万円	200万円	

※ 令和3年10月1日(金)以降にキャッシュカードを新規発行・再発行された方は、上記の表②の限度額となります。令和4年2月14日(月)以降は、③の限度額となります。

※ICカードのうち、四国八十八カ所支店キャッシュカードは以下の限度額となります。

四国八十八カ所支店 ご利用限度額	現在	令和3年 10月10日(日)	令和3年 10月17日(日)	令和4年 2月14日(月)
お引き出し		200万円		合計で 200万円
振込・振替		200万円		
J-Debit		200万円		

MSカード ご利用限度額	現在	令和3年 10月24日(日)
お引き出し	合計で 100万円	合計で 50万円
振込・振替		
J-Debit		

ICキャッシュカードは、金色のチップがあるカードです。



【限度額引下げの対象】

個人および個人事業主のお客様が保有する、

普通預金口座(総合口座、随時返済型カードローン、決済用普通預金口座含む)、**貯蓄預金口座**

【以下に該当する口座は、限度額引き下げの対象となりません(変更なし)】

(1) 個別にご利用限度額を変更されている口座 (2) 法人のお客様の口座 (3) カードローン専用口座

1日あたりのご利用限度額の増額(引き上げ)や減額(引き下げ)をご希望のお客様は、お近くの当行本支店窓口へお申し付けください。【お手続きに必要なもの】キャッシュカード、ご本人確認書類(運転免許証等)、お届印

詳しくは窓口へお問い合わせください